

2014-2-18機械安全と労働災害防止：日機連講演会

機械安全・労働安全を繋ぐ 労働安全衛生マネジメントシス テムとその最新動向

向殿政男

明治大学 名誉教授

機械安全・労働安全概観

安全確保に関する安全学からの視点

安全は、

- 技術(機械、施設、設備、等)
- 組織(体制、基準、規制、認証、等)
- 人間(教育、訓練、能力開発、等)

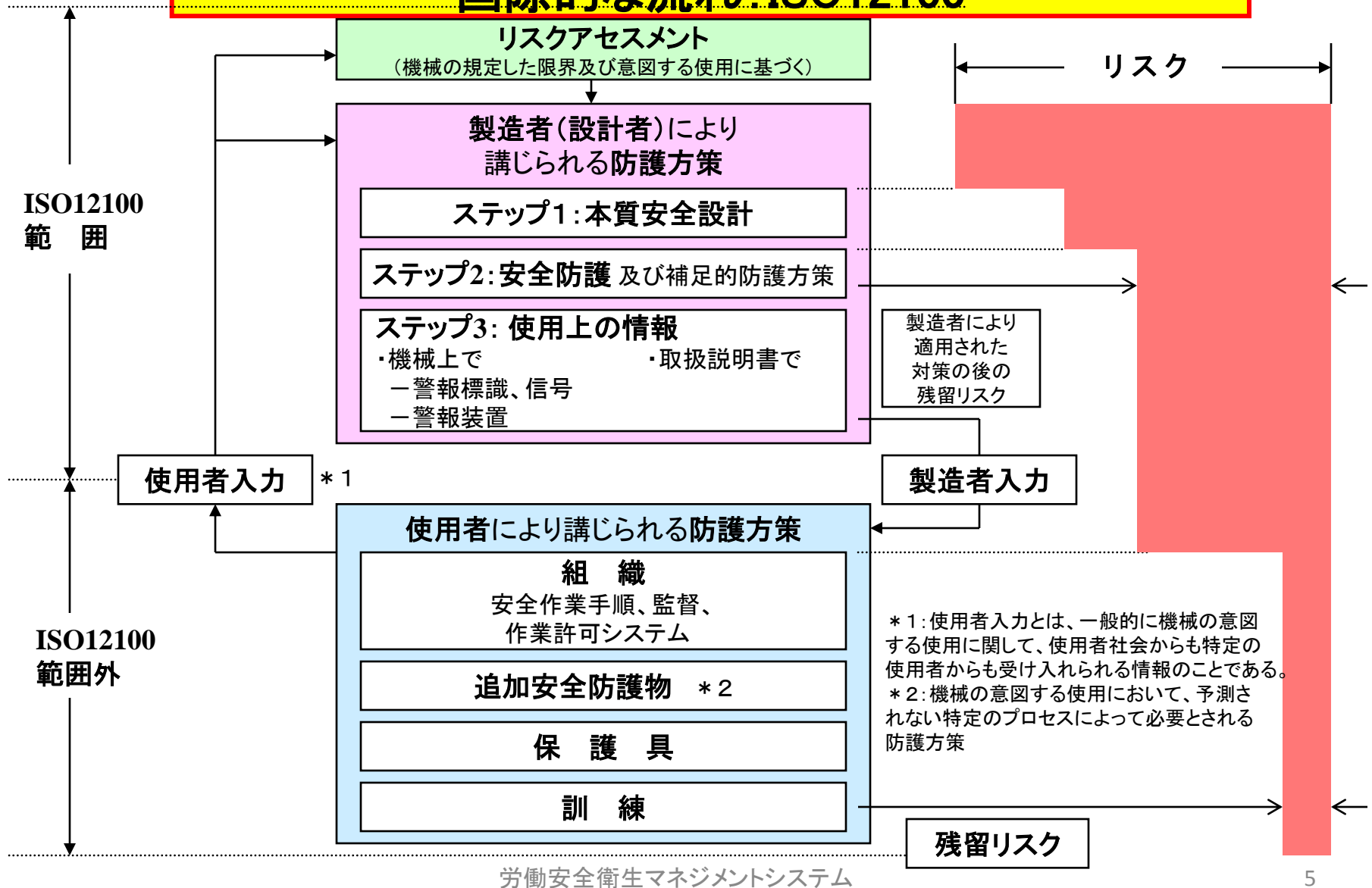
の三側面から、包括的に、総合的に、統一的に、
バランスを配慮して、考え、守るべきである

機械安全、労働安全は、 一体不可欠のもの

- 機械安全：経産省、国交省所管
労働安全：厚労省所管
- 互いに分離していた→**協力を始めた(現在)**→
省庁を越えて一体として取り組む
- 機械設備に関するライフサイクル
要望→設計→製造→販売→設置→運用
→保守・点検→作業→改善→廃棄
- 機械設計安全：設計・製造(設計技術者)
→機械運用安全：設置・生産ライン(生産技術者)
→機械作業安全：作業(作業技術者)

機械安全の技術的側面

～国際的な流れ:ISO12100～



厚生労働省の取り組み

(機械の包括的な安全基準に関する指針)

- **機械の包括的な安全基準の策定**

- 2001年6月1日：通達 **機械の包括的な安全基準に関する指針** --

- **労働安全衛生法等の一部を改正**

- 2006年3月31日：**リスクアセスメント(危険性又は有害性等の調査等)の導入**--

- **機械の包括的な安全基準に関する指針の改正**

- 2007年7月31日

- **労働安全衛生規則の一部の改正**

- 2012年4月1日：**機械製造業者に対して、機械の危険情報の提供努力義務化**

**労働安全衛生マネジメント
システムの動向
～ ILO+ISOにおける最近の動向～**

安心して機械設備を使うために

- 安全保証体制：基準⇒適合性判定⇒認証ラベル
- 基準は誰が作るか・・・国（法律、省令：強制規格）、第三者機関（ISO, IEC, JIS:任意規格）、業界団体（フォーラム規格）、個別企業（自主規格）
- 誰が適合性を判定（認証）するのか・・・国、第三者認証機関（認証機関を認定するのが認定機関（国が関与する場合が多い）、業界団体（自主認証）、個別企業（自己認証）
- 我が国の労働安全、機械安全では？

組織的側面：認証制度

- **技術的側面の認証**：機械は安全に作られているのか？・・・安全基準（性能規定、仕様規定）
- **組織的側面の認証**：安全を守る組織・体制はしっかりと組まれているのか？・・・**システム・プロセスの認証**
- **人間的側面の認証？**：各種の資格制度、例えば、セーフティアセッサ(SA)資格制度
 - ・要員認証の階層：安全技術者の資格⇒機械安全の資格、労働安全の資格、機能安全の資格⇒昇降機の資格、自動車安全の資格、・・・

マネジメントシステムと認証

品質・環境・労働安全衛生……

- コミットメントの原則・・・トップが責任を持って関与すること
- 予防の原則・・・未然防止を目指す
- 継続的改善の原則・・・常に改善の努力
- PDCAの原則・・・システムズアプローチ
- 文書化の原則・・・ドキュメンテーションを必ず残す
- 全員参加の原則・・・全員が主体的に参加する
- プロセスチェックの原則・・・出力をチェックしている訳ではない
- 認証の対象の変化：製品⇒システム（制度、プロセス）⇒サービス（役務）⇒要員、機関⇒統合されたシステム？

これまでの労働安全衛生マネジメントシステム規格・指針の動向

- OHSMS(Occupational Health and Safety Management System) or OSHMS(Occupational Safety and Health Management System)
- 1996年、BSI (英国規格協会)は、BS8800を発行(ガイド規格、仕様規格ではない)、OHSMS 認証を開始
- 1997年1月、ISO/TMBは、ISO化を時期尚早として当面見送り(ワークショップでのアンケート:賛成33%, 反対43%)
- BSIは、OHSMS規格が必要としてコンソーシアムを組む

OHSAS18000

- 1999年11月、BSI(英国規格協会)は、ISOにOHSMS規格制定の提案を行う
- 1999年4月、OHSAS18001(労働安全衛生マネジメントシステムの仕様(要求事項))
- 2000年2月、OHSAS18002(OHSAS18001実施のための指針)
- 2000年4月、ISOは、BSI提案を否決(賛成29、反対20、棄権3:2/3に達せず・・・日本は棄権)
- 従って、現在、OHSAS(Occupational Health and Safety Assessment Series) は、ISO規格ではない

ILOと厚労省のOHSMSはOSHMS

- ILO、厚労省では、OSHMS(Occupational Safety and Health Management System)と呼ぶ
- 1996年9月、ISOが、ILOは政労使の三者構成を取っているため、ISOよりは効果的なOSHMS規格を開発し得る団体である、と提言・・・ILO検討開始
- 1999年、厚労省は、「労働安全衛生マネジメントに関する指針」発行
- 2001年6月、ILOは、OSHMSに係るガイドライン(ILOガイドライン)承認
- 2001年7月、厚労省は、厚労省ガイドラインは、ILOガイドラインに一致していることを表明

OHSMS認証の現状

- ISO化されていないので、ISO規格に関する認定機関は存在しない
- 2001年、RvA(オランダ認定協会)が(OHSAS18000に基づき) OHSMSの認定を開始
- 2002年、日本では、MSA(マネジメントシステム評価センター)とJMAQA(日本能率協会)が、RvAの認定を取得して、認証業務を開始
- 2003年3月、中央労働災害防止協会は、(厚労省ガイドラインに基づき)JISHA方式適格OSHMS認定事業を開始……二つが混在する

OHSMSの新しい動き

- 2013年6月、BSIの要望とOHSMSの実績に従い、**ISOは、PC(Project Committee)283 (労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項)を結成して、OHSAS18001をISO規格にすることを目指す**
- PC283の幹事国は、英国が務める
- ILOは、労働安全衛生マネジメントシステムの要求事項として、認める雰囲気になった

ISO / PC283の動向

- JISHA方式とOHSAS18000方式との混在は防げるか？
- ILOは、同意するののか？
- 認証よりは（認証ビジネスにアレルギー？）、各企業が自主的に安全のレベルを上げる活動の方が有効と認識している？
- 要求事項としては、認められるかもしれない。
- 認証は、どうなるか分からない
- 各国の違いはどのように吸収するののか？
- なぜ、労働安全衛生マネジメントシステムの認証は、広がらないのか？

ISO/PC283の我が国の動き

- 2013年9月、ISO/PC283(労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項)国内審議団体として日本規格協会が引き受け、ISO/PC283国内審議委員会が発足
- 委員として、中災防、建災防、連合、経団連、適合性認定協会、マネジメントシステム認証機関協議会、日機連が参加
- オブザーバーとして、厚労省労働基準局、経産省産業技術環境局が参加
- 2013年10月、第1回ISO/PC283会議(ロンドン会議)にPCメンバーとして参加した

今後の動向：OHSMS望ましい姿は？

- OHSAS18000とJISHA方式OSHMSとの基準を統一せよ
- ISO/PC283は、両者を統一出来るレベルの抽象性が望ましい
- 労働安全衛生システムは、国（各国の法律）による違いが大きいので、それを吸収できるレベルが望ましい
- ISO/PC283は、要求基準にとどめ、認証とは切り離せ
- 現在のOHSMSは、リスクアセスメントを中心とした技術面が弱すぎるので、強化すべきである（これまでのマネジメントシステムとは異なるようにすべきである）
- 認定、認証は、我が国独自で実施出来るようにせよ（海外に依存してはならない）
- なぜ、我が国では、OHSMS/OSHMSが広がらないのか、皆で考えよう！